



令和 5 年
第 6 回市議会（定例会）

議 案

（議第 100 号～議第 118 号）

荒 尾 市

令和 5 年 第 6 回 荒 尾 市 議 会 (定 例 会) 議 案 目 次

議案番号	件 名	ページ
議第100号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	1
議第101号	荒尾市職員の給与に関する条例等の一部改正について	7
議第102号	荒尾市ふれあい福祉センター条例の一部改正について	15
議第103号	荒尾市潮湯条例の一部改正について	19
議第104号	荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料条例の一部改正について	23
議第105号	字の区域及び名称の変更について	27
議第106号	市道路線の廃止及び認定について	33
議第107号	指定管理者の指定期間の変更について (荒尾総合文化センター)	37
議第108号	指定管理者の指定について (万田坑関連施設)	39
議第109号	指定管理者の指定について (荒尾市地域産業交流支援館)	41
議第110号	指定管理者の指定について (福祉関連施設)	43
議第111号	令和5年度荒尾市一般会計補正予算 (第7号)	45
議第112号	令和5年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	127
議第113号	令和5年度荒尾市介護保険特別会計補正予算 (第3号)	145
議第114号	令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)	159
議第115号	令和5年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)	171
議第116号	令和5年度荒尾市水道事業会計補正予算 (第2号)	185
議第117号	令和5年度荒尾市下水道事業会計補正予算 (第2号)	193
議第118号	令和5年度荒尾市病院事業会計補正予算 (第3号)	201

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部
改正について

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部を次のように改正する
ものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部
を改正する条例

別紙添付

提案理由

国に準じて、特別職の職員及び市議会議員の期末手当を改定した
いからである。

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部
を改正する条例

(荒尾市長等の給与等に関する条例の一部改正)

第1条 荒尾市長等の給与等に関する条例（昭和26年条例第10号）の一部を次のように改正する。

第4条ただし書中「、「100分の165」を「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」に改める。

第2条 荒尾市長等の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条ただし書中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」を「、「100分の170」に改める。

(荒尾市企業管理者の給与等に関する条例の一部改正)

第3条 荒尾市企業管理者の給与等に関する条例（平成19年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第5条中「、「100分の165」を「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」に改める。

第4条 荒尾市企業管理者の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」を「、「100分の170」に改める。

(荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正)

第5条 荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例（平成21年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第5条中「、「100分の165」を「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」に改める。

第6条 荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」を「100分の170」に改める。

(荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部改正)

第7条 荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例(昭和24年条例第19号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項ただし書中「100分の165」を「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」に改める。

第8条 荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項ただし書中「100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の165」と、「100分の125」とあるのは「100分の175」を「100分の170」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条及び第8条の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の荒尾市長等の給与等に関する条例(以下「改正後の荒尾市長等の給与等に関する条例」という。)の規定、第3条の規定による改正後の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例(以下「改正後の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例」という。)の規定、第5条の規定による改正後の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例(以下「改正後の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例」という。)の規定及び第7条の規定による改正後の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例(以下「改正後の荒尾市議会議員、委員、

立会人等の議員報酬、報酬等支給条例」という。)の規定は、令和5年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 次の表の左欄に掲げる条例の規定を適用する場合には、同表の右欄に掲げる条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ同表の左欄に掲げる条例の規定による給与の内払とみなす。

改正後の荒尾市長等の給与等に関する条例	第1条の規定による改正前の荒尾市長等の給与等に関する条例
改正後の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例	第3条の規定による改正前の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例
改正後の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例	第5条の規定による改正前の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例
改正後の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例	第7条の規定による改正前の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例

荒尾市職員の給与に関する条例等の一部
改正について

荒尾市職員の給与に関する条例等の一部を次のように改正するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市職員の給与に関する条例等の一部
を改正する条例

別紙添付

提案理由

国に準じて、一般職の職員の給与を改定したいからである。

荒尾市職員の給与に関する条例等の一部
を改正する条例

(荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 荒尾市職員の給与に関する条例(昭和26年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第16条の5第2項中「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の100)」の次に「、12月に支給する場合には100分の125(特定幹部職員にあっては、100分の105)」を加え、同条第3項中「100分の57.5)」の次に「と、「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の105」とあるのは「100分の60)」を加える。

第16条の8第2項第1号中「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の120)」の次に「、12月に支給する場合には100分の105(特定幹部職員にあっては、100分の125)」を加え、同項第2号中「勤勉手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の57.5)」の次に「、12月に支給する場合には100分の50(特定幹部職員にあっては、100分の60)」を加える。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第3条関係)

行政職給料表(1)

職員の 区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前 再任用 短時間 勤務職 員以外 の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300

7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600
8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100
9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500
10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100
11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700
12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300
13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600
14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900
15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100
16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400
17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200
18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100
19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000
20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800
21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600
22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400
23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200
24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000
25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600
26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100
27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600
28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100
29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600
30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900
31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200
32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400
33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600
34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900
35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200
36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400
37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600
38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400
39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200
40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000
41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700
45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500

46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600
57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300	
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600	
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900	
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200	
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500	
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800	
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100	
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300	
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600	
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900	
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100	
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300	
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600	
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900	
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100	
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300	
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300	409,600	
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600	409,900	
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800	410,100	
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300	
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600	
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900	
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100	

85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300	
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600	
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800	
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000	
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300	
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600	
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800	
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000	
94		295,900	343,600			
95		296,200	344,100			
96		296,600	344,500			
97		296,800	344,700			
98		297,100	345,100			
99		297,500	345,500			
100		297,900	345,800			
101		298,100	346,100			
102		298,400	346,500			
103		298,800	346,900			
104		299,100	347,300			
105		299,300	347,800			
106		299,600	348,200			
107		300,000	348,600			
108		300,300	349,000			
109		300,500	349,500			
110		300,900	349,900			
111		301,300	350,200			
112		301,600	350,500			
113		301,800	351,000			
114		302,000				
115		302,300				
116		302,700				
117		302,900				
118		303,100				
119		303,400				
120		303,700				
121		304,100				
122		304,300				
123		304,600				

	124		304,900					
	125		305,200					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額	基準給 料月額
		円 188,700	円 216,200	円 256,200	円 275,600	円 290,700	円 316,200	円 358,000

第2条 荒尾市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第16条の5第2項中「、6月に支給する場合には100分の120」を「100分の122.5」に、「100分の100）、12月に支給する場合には100分の125（特定幹部職員にあっては、100分の105）」を「100分の102.5」に改め、同条第3項中「100分の120」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の100」とあるのは「100分の57.5」と、「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の105」とあるのは「100分の60」を「100の122.5」とあるのは「100分の68.75」と、「100分の102.5」とあるのは「100分の58.75」に改める。

第16条の8第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の100」を「100分の102.5」に、「100分の120）、12月に支給する場合には100分の105（特定幹部職員にあっては、100分の125）」を「100分の122.5」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の47.5」を「100分の48.75」に、「100分の57.5）、12月に支給する場合には100分の50（特定幹部職員にあっては、100分の60）」を「100分の58.75」に改める。

（荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正）

第3条 荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（令和元年条例第21号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「247,600円」を「249,400円」に、「304,200円」を「305,200円」に改める。

(荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第4条 荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(令和元年条例第22号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項第2号中「100分の120」を「6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125」に改める。

第5条 荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

第14条第1項第2号中「6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125」を「100分の122.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条の規定は令和6年1月1日から、第2条及び第5条の規定は令和6年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の荒尾市職員の給与に関する条例(以下「改正後の給与条例」という。)の規定は、令和5年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 3 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の荒尾市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

荒尾市ふれあい福祉センター条例の一部
改正について

荒尾市ふれあい福祉センター条例の一部を次のように改正するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市ふれあい福祉センター条例の一部
を改正する条例

別紙添付

提案理由

荒尾市ふれあい福祉センターの事業内容について、所要の改正を行いたいからである。

荒尾市ふれあい福祉センター条例の一部
を改正する条例

荒尾市ふれあい福祉センター条例（平成5年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第3条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、第5号を第4号とする。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

荒尾市潮湯条例の一部改正について

荒尾市潮湯条例の一部を次のように改正するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市潮湯条例の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

荒尾市潮湯の利便性向上を図るため、祝日に係る休館日について、
所要の改正を行いたいからである。

荒尾市潮湯条例の一部を改正する条例

荒尾市潮湯条例（昭和46年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第2号を削り、同項第3号中「（前号に掲げる日を除く。）」を削り、同号を同項第2号とする。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料
料条例の一部改正について

荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料条例の一部を次のよ
うに改正するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料
料条例の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

物価高騰等の社会情勢の変化に伴い、分べん料の改定を行いたい
からである。

荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料
料条例の一部を改正する条例

荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料条例（昭和24年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第4号ア中「150,000円」を「200,000円」に改め、同号イ中「160,000円」を「210,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の荒尾市立有明医療センター使用料及び手数料条例の規定は、この条例の施行の日以後の出産に係る分べん料について適用し、同日前の出産に係る分べん料については、なお従前の例による。

字の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、荒尾市の字の区域及び名称を別紙字区域変更調書のとおり変更するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

提案理由

市の区域内の字の区域及び名称を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするからである。

字区域変更調書

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の町
大島	下町	1056の2、1056の7、1057の3及びこれらの区域に隣接介在する道路の国有地の全部	海陽町一丁目
大島	南新地	1392の2の一部、1392の3、1392の4の一部、1392の5から1392の7まで、1392の8の一部、1488の一部、1489の一部、1490の一部、1491の一部、1510の1の一部、1511の1の一部、1512の1の一部、1513の1、1514の1、1515の1、1516の1、1517の1、1518の1、1519の1、1520の1、1521の1、1522の1、1523の1、1524の1、1525の1、1526の1、1527の1、1528の1、1529の1、1530の1、1532の1、1533の1、1534の1、1535、1536、1537の1から1537の4まで、1538の一部、1539の一部、1540の一部、1541の一部、1542の一部、1543の一部、1544の一部、1545の一部、1546の一部、1547の一部、1548の一部、1549の1の一部、1549の2の一部、1550の一部、1551から1566まで、1567の1から1567の4まで、1572の1から1572の4まで、1573の1から1573の4まで、1574の1、1574の2、1575、1576の1、1576の2、1577から1584まで、1585の1、1585の2、1586から1588まで、1589の1、1589の2、1590から1592まで、1593の1、1594の1、1594の2、1595、1596、1597の1から1597の3まで、1599から1602まで、1603の1から1603の4及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地、公有地の全部並びに1392の2の一部に隣接する水路である国有地の一部	海陽町一丁目

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の町
大島	外磯	1170の2の一部、1170の9の一部、1171の1の一部、1171の2、1171の4、1171の5の一部、1171の7、1172の1の一部、1173、1174、1177の1、1177の2、1178、1179の1、1179の2、1179の7、1180の1、1180の3、1182の1、1182の3、1183の2、1183の6及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	海陽町 二丁目
大島	南新地	1190の1、1190の4、1191の1、1192から1197まで、1199から1210まで、1212、1228の1の一部、1373の1の一部、1373の2の一部、1374の一部、1375の一部、1376の一部、1377の一部、1378の一部、1379の一部、1380の一部、1381の一部、1382の一部、1383の一部、1384の一部、1385の一部、1386の一部、1387の一部、1388の一部、1389の一部、1390の一部、1391の一部、1392の一部、1392の2の一部、1392の4の一部、1392の8の一部、1392の9から1392の13まで、1392の14の一部、1393、1394の1、1394の2、1395から1416まで、1417の1、1418から1423まで、1424の1、1424の2、1425から1446まで、1447の1、1447の2、1448から1461まで、1462の1、1462の2、1463、1464の1、1464の2、1465、1466、1467の1、1467の2、1468から1487まで、1488の一部、1489の一部、1490の一部、1491の一部、1492から1503まで、1504の1、1504の2、1505、1506、1507の1、1509の1、1510の1の一部、1511の1の一部、1512の1の一部、1538の一部、1539の一部、1540の一部、1541の一部、1542の一部、1543の一部、1544の一部、1545の一部、1546の一部、1547の一部、1548の一部、1549の1の一部、1549の2の一部、1550の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地、公有地の全部並びに1392の2の一部に隣接する水路である国有地の一部	海陽町 二丁目

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の町
大島	外磯	1164の1、1165の1、1165の3、1167の1、1167の4、1168の1、1168の2、1169の2、1169の3、1170の1、1170の2の一部、1170の6から1170の8まで、1170の9の一部、1171の1の一部、1171の5の一部、1172の1の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部	海陽町 三丁目
大島	南新地	1228の1の一部、1229、1230の1、1230の2、1231から1258まで、1259の1、1259の2、1260から1265まで、1266の1から1266の3まで、1267から1270まで、1271の1、1271の2、1272の1、1272の2、1273から1287まで、1288の1、1288の2、1289から1294まで、1295の1から1295の3まで、1296から1324まで、1325の1から1325の3まで、1326から1332まで、1333の1、1333の2、1334の1から1334の4まで、1335から1367まで、1368の1、1368の2、1369から1371まで、1372の1、1372の2、1373の1の一部、1373の2の一部、1374の一部、1375の一部、1376の一部、1377の一部、1378の一部、1379の一部、1380の一部、1381の一部、1382の一部、1383の一部、1384の一部、1385の一部、1386の一部、1387の一部、1388の一部、1389の一部、1390の一部、1391の一部、1392の一部、1392の2の一部、1392の14の一部、1392の15から1392の20まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部、隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに1392の2の一部に隣接する水路である国有地の一部	海陽町 三丁目
宮内出目	北外平	52、53の1、54の1、55から59まで、64から70まで、72から86まで、88の1、90、100の1から100の3まで、101、103、104の1、104の2、105、106、107の1、107の2、108から116まで、116の2、116の3、117、118の2、119の2、123の3、124の3、125の2、125の4、126の4、126の7、128の4から128の6まで、130の2、131の1、133の1及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部、隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに52、58、59、64から69までに隣接する道路である公有地の全部	海陽町 三丁目

市道路線の廃止及び認定について

市道路線について、次のように廃止及び認定するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

廃止及び認定する市道路線

別紙添付

提案理由

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を必要とするからである。

廃止する市道路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
3775	樺高浜線	荒尾市樺780番2地先	荒尾市野原115番1地先	なし

認定する市道路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	重要な 経過地
3775	樺高浜線	荒尾市樺780番2地先	荒尾市高浜65番地先	なし

指定管理者の指定期間の変更について

荒尾総合文化センターの指定期間を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

現行の指定期間「平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで」を「平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで」に変更する。

提案理由

令和 6 年 3 月 3 1 日をもって満了する荒尾総合文化センターの指定管理者の指定期間を 1 年間延長したいからである。

指定管理者の指定について

荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例（平成21年条例第30号）第12条第1項、荒尾市万田坑ステーション条例（平成21年条例第3号）第11条第1項及び荒尾市万田炭鉱館条例（平成26年条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、次のように指定管理者を指定するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
 - (1) 三池炭鉱旧万田坑施設
 - (2) 万田坑ステーション
 - (3) 荒尾市万田炭鉱館
- 2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び所在地
名 称 一般社団法人荒尾市観光協会
代表者 会長 山代 秀徳
所在地 荒尾市原万田169番地22
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするからである。

指定管理者の指定について

荒尾市地域産業交流支援館条例（平成11年条例第1号）第13条第1項の規定に基づき、次のように指定管理者を指定するものとする。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
 - (1) 荒尾市地域産業交流支援館 小岱工芸館
 - (2) 荒尾市地域産業交流支援館 メディア交流館
 - (3) 荒尾市地域産業交流支援館 みどり蒼生館
- 2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び所在地
名 称 あんしん・九綜・ノア共同企業体
代表者 株式会社あんしんC o . , L t d .
代表取締役 與田 正昭
所在地 荒尾市大島町四丁目5番42号
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするからである。

指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

荒尾市総合福祉センター条例（昭和 4 9 年条例第 2 5 号）第 1 7 条第 1 項、荒尾市ふれあい福祉センター条例（平成 5 年条例第 2 4 号）第 1 6 条第 1 項及び荒尾市潮湯条例（昭和 4 6 年条例第 7 号）第 1 2 条第 1 項の規定に基づき、次のように指定管理者を指定するものとする。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
 - (1) 荒尾市総合福祉センター
 - (2) 荒尾市ふれあい福祉センター
 - (3) 荒尾市潮湯
- 2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び所在地
名 称 社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会
代表者 会長 丸山 秀人
所在地 荒尾市下井手 1 9 3 番地 1
- 3 指定の期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするからである。

令和 5 年度荒尾市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度荒尾市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 4 , 0 4 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 , 4 1 2 , 4 4 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方交付税		6,300,000	27,837	6,327,837
	1 地方交付税	6,300,000	27,837	6,327,837
14 使用料及び手数料		557,803	46	557,849
	2 手 数 料	322,200	46	322,246
15 国庫支出金		5,745,777	21,442	5,767,219
	1 国庫負担金	4,151,641	572	4,152,213
	2 国庫補助金	1,582,285	20,870	1,603,155
16 県支出金		2,210,651	3,491	2,214,142
	1 県負担金	1,528,888	192	1,529,080
	2 県補助金	562,887	3,162	566,049
	3 県委託金	118,876	137	119,013
18 寄 附 金		701,002	675	701,677
	1 寄 附 金	701,002	675	701,677
19 繰 入 金		2,257,440	232,611	2,490,051
	2 基金繰入金	2,257,440	232,611	2,490,051
20 繰 越 金		67,827	21,403	89,230
	1 繰 越 金	67,827	21,403	89,230
21 諸 収 入		256,546	233	256,779
	6 雑 入	213,980	233	214,213
22 市 債		598,200	6,309	604,509
	1 市 債	598,200	6,309	604,509
歳 入 合 計		26,098,396	314,047	26,412,443

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		200,465	△398	200,067
	1 議会費	200,465	△398	200,067
2 総務費		3,463,319	△2,027	3,461,292
	1 総務管理費	2,750,304	△7,063	2,743,241
	2 徴 税 費	318,486	2,484	320,970
	3 戸籍住民基本台帳 費	250,757	1,694	252,451
	4 選 挙 費	100,024	396	100,420
	5 統計調査費	17,839	270	18,109
	6 監査委員費	25,909	192	26,101
3 民生費		11,838,902	195,382	12,034,284
	1 社会福祉費	5,927,471	50,793	5,978,264
	2 児童福祉費	4,288,671	133,167	4,421,838
	3 生活保護費	1,622,756	11,422	1,634,178
4 衛生費		3,393,035	△1,401	3,391,634
	1 保健衛生費	1,298,720	△1,295	1,297,425
	2 清 掃 費	1,381,268	△106	1,381,162
6 農林水産業費		497,618	1,381	498,999
	1 農 業 費	361,691	1,260	362,951
	3 水産業費	42,585	121	42,706
7 商工費		662,411	45,655	708,066
	1 商工費	662,411	45,655	708,066
8 土木費		1,644,377	69,701	1,714,078
	1 土木管理費	75,359	725	76,084
	2 道路橋梁費	552,992	522	553,514
	4 港 湾 費	31,481	43,500	74,981
	5 都市計画費	746,453	24,609	771,062
	6 住 宅 費	227,849	345	228,194
9 消防費		751,703	677	752,380
	1 消防費	751,703	677	752,380
10 教育費		1,942,481	5,077	1,947,558
	1 教育総務費	199,720	△4,662	195,058
	2 小学校費	574,321	4,046	578,367
	3 中学校費	257,639	647	258,286
	4 社会教育費	496,114	4,260	500,374
	5 保健体育費	414,687	786	415,473
歳 出 合 計		26,098,396	314,047	26,412,443

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	3 戸籍住民基本 台帳費	社会保障・税番号制度システム整備事業費（記載 事項関連）	15,240
8 土木費	4 港湾費	海岸メンテナンス事業費（荒尾港海岸堤防）	62,278
8 土木費	5 都市計画費	土地区画整理事業費	15,000

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限度額（千円）
「荒尾市議会だより」印刷製本費	令和6年度	2,591
広報等配送委託料	令和6年度	8,067
荒尾総合文化センター指定管理委託料	令和6年度	79,793
荒尾総合文化センター指定管理委託料 (利用料金減免補填分)	令和6年度	条例に基づき減免される利用料金に相当する額
家屋調査委託料	令和6年度 ～ 令和8年度	33,354
土地鑑定委託料	令和6年度 ～ 令和8年度	32,112
住民基本台帳ネットワークシステム機器保守料	令和6年度	490
住民基本台帳ネットワークシステム賃借料	令和6年度	200

事 項	期 間	限度額（千円）
貴重品運搬警備業務委託料	令和6年度	1,307
市民サービスセンター両替機器使用料	令和6年度 ～ 令和9年度	56
キャッシュレス決済サービス手数料	令和6年度	64
生活困窮者一時生活支援事業負担金	令和6年度	1,296
子どもの学習・生活支援事業負担金	令和6年度	1,788
レセプト点検委託料（生活保護）	令和6年度	269
予防接種費（医薬材料費）	令和6年度	67,128
後期高齢者健康診査手数料	令和6年度	712

事 項	期 間	限度額（千円）
後期高齢者健康診査委託料	令和6年度	21,550
荒尾市斎場白灯油購入費	令和6年度	634
ごみ収集業務委託料	令和6年度 ～ 令和10年度	1,134,500
リサイクル業務委託料	令和6年度 ～ 令和10年度	1,138,100
児童生徒教職員健康診断委託料	令和6年度	5,719
小学校維持管理費（燃料費）	令和6年度	14,230
教科書及び指導書（小学校）	令和6年度	41,847
総合学力調査業務委託料（小学校）	令和6年度	2,670

事 項	期 間	限度額（千円）
児童健康診断器具借上料	令和6年度	475
指導者用デジタル教科書ライセンス購入費	令和6年度	9,372
中学校維持管理費（燃料費）	令和6年度	8,095
総合学力調査業務委託料（中学校）	令和6年度	3,137
生徒健康診断器具借上料	令和6年度	267

第 4 表 地 方 債 補 正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
海岸保全事業	千円 14,800	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により繰上償還をなし、又は低利債に借換えすることができる。	千円 36,800	補正前に同じ		
臨時財政対策	100,000				千円 84,309			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	6,300,000	27,837	6,327,837
14 使用料及び手数料	557,803	46	557,849
15 国庫支出金	5,745,777	21,442	5,767,219
16 県支出金	2,210,651	3,491	2,214,142
18 寄附金	701,002	675	701,677
19 繰入金	2,257,440	232,611	2,490,051
20 繰越金	67,827	21,403	89,230
21 諸収入	256,546	233	256,779
22 市債	598,200	6,309	604,509
歳入合計	26,098,396	314,047	26,412,443

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	200,465	△398	200,067
2 総務費	3,463,319	△2,027	3,461,292
3 民生費	11,838,902	195,382	12,034,284
4 衛生費	3,393,035	△1,401	3,391,634
6 農林水産業費	497,618	1,381	498,999
7 商工費	662,411	45,655	708,066
8 土木費	1,644,377	69,701	1,714,078
9 消防費	751,703	677	752,380
10 教育費	1,942,481	5,077	1,947,558
歳 出 合 計	26,098,396	314,047	26,412,443

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				△398
	137			△2,164
923	3,416		721	190,322
			233	△1,634
	△228			1,609
				45,655
20,000		22,000		27,701
				677
				5,077
20,923	3,325	22,000	954	266,845

2 歳 入

(款) 11 地方交付税
(項) 1 地方交付税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
11	地方交付税	6,300,000	27,837	6,327,837
1	地方交付税	6,300,000	27,837	6,327,837
1	1 地方交付税	6,300,000	27,837	6,327,837
14	使用料及び手数料	557,803	46	557,849
2	手 数 料	322,200	46	322,246
4	4 民生費手数料	1,820	46	1,866
15	国庫支出金	5,745,777	21,442	5,767,219
1	国庫負担金	4,151,641	572	4,152,213
1	1 民生費国庫負担金	4,052,371	572	4,052,943
2	国庫補助金	1,582,285	20,870	1,603,155
2	2 民生費国庫補助金	214,840	870	215,710
7	7 土木費国庫補助金	252,084	20,000	272,084
16	県支出金	2,210,651	3,491	2,214,142
1	県負担金	1,528,888	192	1,529,080
1	1 民生費県負担金	1,525,113	192	1,525,305
2	県補助金	562,887	3,162	566,049
2	2 民生費県補助金	281,759	3,390	285,149

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	27,837	1 普通交付税	
1 障害者地域生活支援事業利用料	46	1 移動支援事業利用料	
1 社会福祉費国庫負担金	186	1 特別障害者手当等給付費国庫負担金	
8 国民健康保険基盤安定費国庫負担金	53	1 国民健康保険保険基盤安定費国庫負担金（産前産後保険税負担分）	
13 障害者自立支援給付費国庫負担金	333	1 相談支援給付費等国庫負担金	
4 児童福祉費国庫補助金	365	1 子育て支援交付金	
6 障害者地域生活支援事業費国庫補助金	395	1 移動支援事業費国庫補助金 2 巡回相談支援事業費国庫補助金	357 38
14 障害者総合支援事業費国庫補助金	110	1 障害者自立支援給付支払等システム事業費国庫補助金	
7 港湾施設整備事業費国庫補助金	20,000	1 海岸メンテナンス事業費国庫補助金	
6 国民健康保険基盤安定費県負担金	26	1 国民健康保険保険基盤安定費県負担金（産前産後保険税負担分）	
10 障害者自立支援給付費県負担金	166	1 相談支援給付費等県負担金	
4 児童福祉費県補助金	3,193	1 乳幼児医療費県補助金 2 一時預かり事業費県補助金 3 こんには赤ちゃん事業等県補助金 4 子ども・子育て支援事業費県交付金	3,059 20 12 102

(款) 16 県支出金
(項) 2 県補助金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	5	農林水産業費県補助金	109,745	△228	109,517
	3	県委託金	118,876	137	119,013
	1	総務費委託金	112,620	137	112,757
18		寄 附 金	701,002	675	701,677
	1	寄 附 金	701,002	675	701,677
	2	民生費寄附金	0	675	675
19		繰 入 金	2,257,440	232,611	2,490,051
	2	基金繰入金	2,257,440	232,611	2,490,051
	1	基金繰入金	2,257,440	232,611	2,490,051
20		繰 越 金	67,827	21,403	89,230
	1	繰 越 金	67,827	21,403	89,230
	1	繰 越 金	67,827	21,403	89,230
21		諸 収 入	256,546	233	256,779
	6	雑 入	213,980	233	214,213
	4	雑 入	213,976	233	214,209
22		市 債	598,200	6,309	604,509
	1	市 債	598,200	6,309	604,509
	7	土 木 債	229,600	22,000	251,600
	13	臨時財政対策債	100,000	△15,691	84,309

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
7 障害者地域生活支援事業費県補助金	197	1 移動支援事業費県補助金 2 巡回相談支援事業費県補助金	178 19
1 農業費県補助金	△228	1 機構集積支援事業費県補助金	
4 選挙費委託金	137	1 熊本県知事選挙委託金	
3 児童福祉費寄附金	675	1 児童福祉費寄附金	
1 基金繰入金	232,611	1 財政調整基金繰入金	
1 繰越金	21,403	1 繰越金	
8 雑入	233	1 大牟田・荒尾清掃施設組合派遣職員人件費負担金	
7 海岸保全事業債	22,000	1 海岸保全事業債	
1 臨時財政対策債	△15,691	1 臨時財政対策債	

3 歳 出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	議会費	200,465	△398	200,067		△398
1	議会費	200,465	△398	200,067		△398
1	議会費	200,465	△398	200,067		△398

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	△52	1 議会事務局人件費 (会計年度任用職員任用) 44 非常勤職員報酬 (35)
2 給 料	590	期末手当 (5) 共済組合負担金 (3)
3 職員手当等	△989	健康労働保険料 (1)
4 共 済 費	53	2 議員人件費 △1,323 議員報酬 (△87) 期末手当 (△1,236)
		3 議会事務局人件費 881 一般職給 (590) 通勤手当 (4) 期末手当 (122) 勤勉手当 (116) 共済組合負担金 (49)

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		総 務 費	3,463,319	△2,027	3,461,292	137	△2,164
		1 総務管理費	2,750,304	△7,063	2,743,241		△7,063
		1 一般管理費	667,523	△7,845	659,678		△7,845

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 報酬	16	1 秘書課人件費 (会計年度任用職員任用)	19
2 給料	△5,772	非常勤職員報酬	(16)
3 職員手当等	△1,334	期末手当	(3)
4 共済費	△755	2 秘書課人件費	112
		期末手当	(75)
		勤勉手当	(70)
		共済組合負担金	(△33)
		3 特別職人件費	192
		期末手当	(180)
		共済組合負担金	(12)
		4 総務課人件費	△2,323
		一般職給	(△2,334)
		地域手当	(13)
		住居手当	(△216)
		期末手当	(184)
		勤勉手当	(△249)
		共済組合負担金	(279)
		5 総合政策課人件費	△686
		一般職給	(△716)
		住居手当	(△106)
		期末手当	(106)
		勤勉手当	(124)
		共済組合負担金	(△94)
		6 文化企画課人件費	650
		一般職給	(303)
		期末手当	(163)
		勤勉手当	(149)
		共済組合負担金	(35)
		7 財政課人件費	△8,156
		一般職給	(△4,129)
		扶養手当	(△219)
		通勤手当	(△187)
		期末手当	(△1,203)
		勤勉手当	(△1,259)
		共済組合負担金	(△1,159)
		8 情報推進室人件費	469
		一般職給	(189)
		期末手当	(103)
		勤勉手当	(95)
		共済組合負担金	(82)
		9 暮らしいきいき課人件費	△560
		一般職給	(△160)
		扶養手当	(△22)
		住居手当	(△97)
		通勤手当	(25)
		期末手当	(△7)
		勤勉手当	(△134)
		児童手当	(15)
		共済組合負担金	(△180)

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2	文書広報費	46,319	14	46,333		14	
7	企画費	1,056,974	68	1,057,042		68	
11	交通安全推進費	17,797	172	17,969		172	
13	男女共同参画推進費	14,917	528	15,445		528	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		10 会計課人件費	636
		一般職給	(259)
		期末手当	(137)
		勤勉手当	(128)
		共済組合負担金	(112)
		11 契約検査室人件費	547
		一般職給	(78)
		住居手当	(43)
		期末手当	(201)
		勤勉手当	(177)
		児童手当	(15)
		共済組合負担金	(33)
		12 空家対策推進室人件費	25
		一般職給	(23)
		期末手当	(22)
		勤勉手当	(4)
		共済組合負担金	(△24)
		13 スマートシティ推進室人件費	1,230
		一般職給	(715)
		住居手当	(12)
		期末手当	(172)
		勤勉手当	(149)
		共済組合負担金	(182)
1 報酬	14	1 文書行政一般事務費	14
		非常勤職員報酬	(14)
1 報酬	22	1 定住情報発信事業費	25
		非常勤職員報酬	(12)
3 職員手当等	41	期末手当	(8)
		共済組合負担金	(5)
4 共済費	5	2 空家バンク事業費	43
		非常勤職員報酬	(10)
		期末手当	(33)
2 給料	30	1 交通安全対策費（人件費）	172
		一般職給	(30)
3 職員手当等	94	期末手当	(48)
		勤勉手当	(46)
4 共済費	48	共済組合負担金	(48)
2 給料	145	1 男女共同参画推進室人件費	528
		一般職給	(145)
3 職員手当等	332	住居手当	(120)
		通勤手当	(106)
4 共済費	51	期末手当	(55)
		勤勉手当	(51)
		共済組合負担金	(51)

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	徴 税 費	318,486	2,484	320,970		2,484
1	税務総務費	193,297	2,484	195,781		2,484

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
1 報酬	575	1 税務総務費（税務課会計年度任用職員任用）	677	
		非常勤職員報酬	(575)	
2 給料	234	共済組合負担金	(31)	
		健康労働保険料	(49)	
3 職員手当等	1,040	費用弁償	(22)	
		2 税務総務費（税務課人件費）	1,238	
4 共済費	613	一般職給	(202)	
		扶養手当	(△59)	
8 旅費	22	住居手当	(284)	
		通勤手当	(△33)	
		特殊勤務手当	(△18)	
		期末手当	(330)	
		勤勉手当	(204)	
		共済組合負担金	(328)	
		3 税務総務費（収納課人件費）	569	
		一般職給	(32)	
		扶養手当	(△33)	
		住居手当	(△29)	
		通勤手当	(7)	
		期末手当	(189)	
		勤勉手当	(208)	
		児童手当	(△10)	
		共済組合負担金	(205)	

(款) 2 総務費
 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	戸籍住民基本台帳費	250,757	1,694	252,451		1,694
1	戸籍住民基本台帳費	250,757	1,694	252,451		1,694

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	235	1 市民サービスセンター（人件費）	115
		一般職給	(38)
2 給 料	680	期末手当	(47)
		勤勉手当	(52)
3 職員手当等	365	共済組合負担金	(△22)
4 共 済 費	414	2 戸籍住民基本台帳費（会計年度任用職員任用）	264
		非常勤職員報酬	(235)
		共済組合負担金	(29)
		3 戸籍住民基本台帳費（人件費）	1,315
		一般職給	(642)
		扶養手当	(△71)
		住居手当	(△269)
		期末手当	(359)
		勤勉手当	(247)
		共済組合負担金	(407)

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	選挙費	100,024	396	100,420	137	259
	1 選挙管理委員会費	23,539	259	23,798		259
	5 熊本県知事選挙費	23,366	137	23,503	県支出金 137	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	67	1 選挙管理委員会費（人件費） 一般職給 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金
3 職員手当等	135	
4 共済費	57	
1 報酬	137	1 熊本県知事選挙費 非常勤職員報酬

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	統計調査費	17,839	270	18,109		270
1	統計調査総務費	12,547	270	12,817		270

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	83	1 統計調査総務費 (人件費)	270
		一般職給	(83)
3 職員手当等	96	期末手当	(49)
		勤勉手当	(47)
4 共 済 費	91	共済組合負担金	(91)

(款) 2 総務費
(項) 6 監査委員費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	監査委員費	25,909	192	26,101		192
	1 監査委員費	25,909	192	26,101		192

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
1 報酬	50	1 監査委員費（会計年度任用職員任用）	70	
2 給料	35	非常勤職員報酬	(50)	
3 職員手当等	119	期末手当	(10)	
4 共済費	△12	共済組合負担金	(4)	
		健康労働保険料	(6)	
		2 監査委員費（人件費）	122	
		一般職給	(35)	
		期末手当	(55)	
		勤勉手当	(54)	
		共済組合負担金	(△39)	
		健康労働保険料	(17)	

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

3	民生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		11,838,902	195,382	12,034,284	5,060	190,322
1	社会福祉費	5,927,471	50,793	5,978,264	827	49,966
	1 社会福祉総務費	2,105,310	10,462	2,115,772	国庫支出金 53 県支出金 26	10,383
	6 人権啓発推進費	27,029	129	27,158		129
	7 人権啓発センター費	15,414	159	15,573		159

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 報酬	511	1 社会福祉総務費（会計年度任用職員任用） 非常勤職員報酬	417 (417)
2 給料	679	2 国民健康保険特別会計繰出金 特別会計繰出金	32 (32)
3 職員手当等	731	国民健康保険特別会計繰出金	(32)
4 共済費	467	3 介護保険特別会計繰出金 特別会計繰出金	4,423 (4,423)
22 償還金、利子及び割引料	3,619	介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金	(4,423)
27 繰出金	4,455	4 住居確保給付金事業費 返還金	3,619 (3,619)
		5 生活困窮者自立相談支援事業費 非常勤職員報酬	52 (48)
		期末手当	(4)
		6 生活困窮者自立相談支援事業費（任意事業分） 非常勤職員報酬	55 (46)
		期末手当	(9)
		7 社会福祉総務費（保険介護課人件費） 一般職給	72 (13)
		期末手当	(26)
		勤勉手当	(23)
		共済組合負担金	(10)
		8 社会福祉総務費（福祉課人件費）	1,743
		一般職給	(654)
		期末手当	(384)
		勤勉手当	(255)
		共済組合負担金	(450)
		9 避難行動要支援者個別支援計画策定事業費（任期付職員人件費）	49
		一般職給	(12)
		期末手当	(15)
		勤勉手当	(15)
		共済組合負担金	(7)
2 給料	42	1 人件費（人権啓発推進室） 一般職給	110 (30)
3 職員手当等	121	期末手当	(47)
4 共済費	△34	勤勉手当	(44)
		共済組合負担金	(△11)
		2 人件費（人権啓発推進室）（任期付職員人件費）	19
		一般職給	(12)
		期末手当	(15)
		勤勉手当	(15)
		共済組合負担金	(△23)
2 給料	71	1 人権啓発センター運営管理費（人件費） 一般職給	159 (71)
3 職員手当等	50	期末手当	(26)
		勤勉手当	(24)

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
8	国民年金費	10,859	314	11,173		314
13	障害者自立 支援給付費	2,008,994	38,424	2,047,418	国庫支出金 110	38,314
15	障害者地域 生活支援事 業費	53,752	837	54,589	国庫支出金 395 県支出金 197 その他 46	199
16	後期高齢者 医療費	1,289,080	468	1,289,548		468

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
4 共 済 費		38	共済組合負担金	(38)
2 給 料		121	1 国民年金費 (人件費)	314
			一般職給	(121)
3 職員手当等		106	期末手当	(56)
			勤勉手当	(50)
4 共 済 費		87	共済組合負担金	(87)
12 委 託 料		220	1 障害者福祉総務費	220
			その他委託料	(220)
22 償還金、利 子及び割引 料		38,204	障害者自立支援給付システム改修委託料	(220)
			2 介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費	20,579
			返還金	(20,579)
			3 自立支援医療費支給事業費	17,625
			返還金	(17,625)
2 給 料		12	1 移動支援事業費	760
			事業運営委託料	(760)
3 職員手当等		31	2 巡回相談支援事業費 (給与費) (幼児支援分)	77
			一般職給	(12)
4 共 済 費		34	期末手当	(16)
			勤勉手当	(15)
12 委 託 料		760	共済組合負担金	(34)
27 繰 出 金		468	1 後期高齢者医療特別会計繰出金	468
			特別会計繰出金	(468)
			後期高齢者医療特別会計繰出金	(468)

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	4,288,671	133,167	4,421,838	4,233	128,934
1	児童福祉総務費	1,071,709	53,809	1,125,518	国庫支出金 345 県支出金 3,173	50,291
2	児童措置費	3,051,461	75,657	3,127,118		75,657

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	70	1 乳児家庭全戸訪問事業費 38 非常勤職員報酬 (35)
2 給 料	815	期末手当 (3)
3 職員手当等	815	2 障害児保育事業費 893 返還金 (893)
4 共 済 費	401	3 特別保育事業費 7,738 返還金 (7,738)
11 役 務 費	480	4 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業費 1,524 工事請負費 (978)
14 工事請負費	978	補助金 (546)
18 負担金、補助及び交付金	546	放課後児童クラブ環境改善事業補助金 (546)
19 扶 助 費	28,594	5 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯） 3,279 返還金 (3,279)
22 償還金、利子及び割引料	21,110	6 病児・病後児保育事業費 3,117 返還金 (3,117)
		7 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯） 4,781 返還金 (4,781)
		8 児童福祉総務費（会計年度任用職員任用） 40 非常勤職員報酬 (35)
		期末手当 (5)
		9 利用者支援事業費 319 返還金 (319)
		10 新型コロナウイルス感染症対策事業費 983 返還金 (983)
		11 子ども医療費助成事業費 28,594 扶助費 (28,594)
		12 子ども医療費助成現物給付化経費 480 手数料 (480)
		13 児童福祉総務費（人件費） 1,640 一般職給 (627)
		住居手当 (224)
		通勤手当 (△65)
		期末手当 (333)
		勤勉手当 (153)
		共済組合負担金 (368)
		14 児童福祉総務費（すこやか未来課人件費） 222 一般職給 (120)
		期末手当 (57)
		勤勉手当 (51)
		共済組合負担金 (△6)
		15 児童手当費（人件費） 161 一般職給 (68)
		期末手当 (28)
		勤勉手当 (26)
		共済組合負担金 (39)
		1 特定教育・保育施設型給付費 75,657 返還金 (75,657)

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	3	母子福祉費	34,642	2,140	36,782	その他 675	1,465
	5	清里保育園 費	108,786	1,422	110,208	国庫支出金 20 県支出金 20	1,382
	6	家庭児童相 談室運営費	7,041	6	7,047		6
	7	児童センタ ー費	11,267	133	11,400		133

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
22	償還金、利子及び割引料	75,657		
7	報償費	675	1 助産施設入所措置費返還金	375 (375)
11	役務費	55	2 母子生活支援施設入所措置費返還金	1,035 (1,035)
22	償還金、利子及び割引料	1,410	3 ひとり親家庭等支援事業費記念品賞品郵便料	730 (675) (55)
1	報酬	41	1 一時預かり事業費（一般型）非常勤職員報酬	61 (41)
2	給料	455	期末手当	(20)
3	職員手当等	564	2 清里保育園費（人件費）一般職給	939 (383)
4	共済費	362	期末手当	(204)
			勤勉手当	(188)
			共済組合負担金	(162)
			健康労働保険料	(2)
			3 清里保育園費（人件費）（任期付職員）一般職給	422 (72)
			期末手当	(77)
			勤勉手当	(75)
			共済組合負担金	(198)
3	職員手当等	6	1 家庭児童相談運営費	6
			期末手当	(6)
1	報酬	69	1 児童センター運営費非常勤職員報酬	133 (69)
3	職員手当等	25	期末手当	(25)
4	共済費	39	健康労働保険料	(39)

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	生活保護費	1,622,756	11,422	1,634,178		11,422
1	生活保護総務費	107,576	△1,432	106,144		△1,432
2	扶助費	1,515,180	12,854	1,528,034		12,854

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 報酬	88	1 生活保護総務費（産休・育休代替職員任用） 非常勤職員報酬	25 (25)
2 給料	△1,372	2 生活保護適正実施推進事業費 非常勤職員報酬	31 (26)
3 職員手当等	317	期末手当	(5)
4 共済費	△465	3 被保護者就労支援事業費 非常勤職員報酬	19 (14)
		期末手当	(5)
		4 被保護者就労準備支援事業費 非常勤職員報酬	16 (9)
		期末手当	(7)
		5 被保護者健康管理支援事業費 非常勤職員報酬	19 (14)
		期末手当	(5)
		6 生活保護総務費（人件費） 一般職給	△1,542 (△1,372)
		扶養手当	(20)
		住居手当	(144)
		通勤手当	(△29)
		期末手当	(229)
		勤勉手当	(△69)
		共済組合負担金	(△465)
22 償還金、利 子及び割引 料	12,854	1 生活保護費 返還金	12,854 (12,854)

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 衛生費	3,393,035	△1,401	3,391,634	233	△1,634
1 保健衛生費	1,298,720	△1,295	1,297,425		△1,295
1 保健衛生総務費	175,130	△2,062	173,068		△2,062
3 予防費	420,196	119	420,315		119
5 公害対策費	352,815	648	353,463		648

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	49	1 保健総務費	14
		非常勤職員報酬	(14)
2 給 料	△2,072	2 衛生総務費（会計年度任用職員任用）	42
		非常勤職員報酬	(35)
3 職員手当等	187	期末手当	(4)
		共済組合負担金	(2)
4 共 済 費	△226	健康労働保険料	(1)
		3 衛生総務費（人件費）	30
		一般職給	(12)
		期末手当	(8)
		勤勉手当	(7)
		共済組合負担金	(3)
		4 保健総務費（人件費）	△7,763
		一般職給	(△5,610)
		扶養手当	(△290)
		住居手当	(△258)
		通勤手当	(△68)
		期末手当	(247)
		勤勉手当	(△686)
		児童手当	(165)
		共済組合負担金	(△1,260)
		健康労働保険料	(△3)
		5 保健総務費（すこやか未来課任期付職員人件費）	5,615
		一般職給	(3,526)
		通勤手当	(50)
		期末手当	(509)
		勤勉手当	(499)
		共済組合負担金	(1,031)
2 給 料	54	1 子育て世代包括支援センター事業費（すこやか未来課任期付職員人件費）	46
3 職員手当等	△9	一般職給	(12)
		通勤手当	(△4)
4 共 済 費	74	期末手当	(17)
		勤勉手当	(15)
		共済組合負担金	(6)
		2 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（人件費）	150
		一般職給	(18)
		期末手当	(24)
		勤勉手当	(23)
		共済組合負担金	(85)
		3 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（任期付職員人件費）	△77
		一般職給	(24)
		通勤手当	(△4)
		期末手当	(28)
		勤勉手当	(△108)
		共済組合負担金	(△17)

(款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	270	1 公害対策費（人件費）	648
		一般職給	(270)
3 職員手当等	400	通勤手当	(90)
		期末手当	(161)
4 共済費	△22	勤勉手当	(149)
		共済組合負担金	(△22)

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	清 掃 費	1,381,268	△106	1,381,162	233	△339
	1 清掃総務費	72,719	499	73,218	その他 249	250
	2 塵芥処理費	1,010,972	1,140	1,012,112	その他 △16	1,156
3	し尿処理費	297,577	△1,745	295,832		△1,745

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	295	1 清掃総務費（人件費）	499
3 職員手当等	155	一般職給	(295)
4 共 済 費	49	期末手当	(84)
		勤勉手当	(71)
		共済組合負担金	(49)
1 報 酬	175	1 塵芥処理費	268
2 給 料	71	非常勤職員報酬	(175)
3 職員手当等	286	期末手当	(60)
4 共 済 費	△8	共済組合負担金	(29)
10 需 用 費	616	健康労働保険料	(4)
		2 リサイクル事業費	616
		消耗品費	(616)
		3 R D Fセンター費（人件費）	△16
		一般職給	(15)
		期末手当	(24)
		勤勉手当	(23)
		共済組合負担金	(△78)
		4 塵芥処理費（人件費）	272
		一般職給	(56)
		期末手当	(92)
		勤勉手当	(87)
		共済組合負担金	(37)
1 報 酬	28	1 松ヶ浦環境センター運営費	34
2 給 料	△1,418	非常勤職員報酬	(28)
3 職員手当等	△341	期末手当	(4)
4 共 済 費	△14	共済組合負担金	(1)
		健康労働保険料	(1)
		2 し尿処理費（人件費）	△1,779
		一般職給	(△1,418)
		通勤手当	(10)
		期末手当	(△112)
		勤勉手当	(△243)
		共済組合負担金	(△16)

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

6	農林水産業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		497,618	1,381	498,999	△228	1,609
1	農業費	361,691	1,260	362,951	△228	1,488
	1 農業委員会費	51,950	191	52,141	県支出金 △228	419
	2 農業総務費	51,795	803	52,598		803
	3 農業振興費	112,726	43	112,769		43
	7 耕地費	141,044	223	141,267		223

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	130	1 機構集積支援事業費 共済組合負担金	△228 (△228)
3 職員手当等	207	2 農業委員会費（人件費） 一般職給	419 (130)
4 共済費	△146	扶養手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金	(20) (96) (91) (82)
1 報酬	16	1 農業総務費（会計年度任用職員任用） 非常勤職員報酬	27 (16)
2 給料	329	期末手当	(11)
3 職員手当等	350	2 農業総務費（農林水産課人件費） 一般職給	776 (329)
4 共済費	108	通勤手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金	(△12) (183) (168) (108)
1 報酬	34	1 農地中間管理事業費 非常勤職員報酬	43 (34)
3 職員手当等	7	期末手当	(7)
4 共済費	2	共済組合負担金	(2)
1 報酬	22	1 県営土地改良総合整備事業費 非常勤職員報酬	40 (22)
2 給料	87	期末手当 共済組合負担金	(4) (12)
3 職員手当等	△4	健康労働保険料	(2)
4 共済費	118	2 耕地費（人件費） 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金	183 (87) (△20) (△28) (△11) (19) (32) (104)

(款) 6 農林水産業費
 (項) 3 水産業費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	水産業費	42,585	121	42,706		121
1	水産業総務費	8,769	121	8,890		121

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	14	1 水産業総務費（人件費）	121
		一般職給	(14)
3 職員手当等	△105	扶養手当	(△135)
		期末手当	(7)
4 共 済 費	212	勤勉手当	(23)
		共済組合負担金	(212)

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
7 商工費	662,411	45,655	708,066		45,655
1 商工費	662,411	45,655	708,066		45,655
1 商工総務費	110,342	△1,287	109,055		△1,287
7 企業誘致促進費	30,065	46,923	76,988		46,923
8 消費者行政費	7,126	19	7,145		19

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△987	1 産業振興課人件費 △1,287 一般職給 (△987)
3 職員手当等	△41	扶養手当 (63) 地域手当 (16)
4 共 済 費	△259	通勤手当 (△309) 期末手当 (266) 勤勉手当 (△152) 児童手当 (75) 共済組合負担金 (△259)
18 負担金、補助及び交付金	46,923	1 いきいき産業立地促進助成事業費 46,923 補助金 (46,923) 用地取得費補助金 (36,470) 投下固定資産取得費補助金 (10,453)
1 報 酬	19	1 地方消費者行政活性化事業費 19 非常勤職員報酬 (19)

(款) 8 土木費
 (項) 1 土木管理費

8	土木費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		1,644,377	69,701	1,714,078	42,000	27,701
1	土木管理費	75,359	725	76,084		725
	1 土木総務費	75,359	725	76,084		725

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	270	1 土木総務費（土木課人件費）	294
		一般職給	(54)
3 職員手当等	357	期末手当	(103)
		勤勉手当	(2)
4 共 済 費	98	共済組合負担金	(135)
		2 土木総務費（建築住宅課人件費）	431
		一般職給	(216)
		期末手当	(130)
		勤勉手当	(122)
		共済組合負担金	(△37)

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋梁費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	2	道路橋梁費	552,992	522	553,514	△1,300	1,822
	2	道路維持費	206,828	23	206,851		23
	3	道路新設改良費	334,100	499	334,599	地方債 △1,300	1,799

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△209	1 道路維持費（人件費）	23
		一般職給	(△209)
3 職員手当等	142	扶養手当	(△110)
		住居手当	(△56)
4 共 済 費	90	通勤手当	(316)
		期末手当	(44)
		勤勉手当	(68)
		児童手当	(△120)
		共済組合負担金	(90)
2 給 料	205	1 道路新設改良事業費（人件費）	499
		一般職給	(205)
3 職員手当等	259	期末手当	(127)
		勤勉手当	(117)
4 共 済 費	35	児童手当	(15)
		共済組合負担金	(35)

(款) 8 土木費
(項) 4 港湾費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	港 湾 費	31,481	43,500	74,981	43,300	200
	2 港湾建設費	30,000	43,500	73,500	国庫支出金 20,000 地方債 23,300	200

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
8 旅 費	36	1 海岸メンテナンス事業費（荒尾港海岸堤防）	43,500
10 需用費	2,467	普通旅費	(36)
11 役務費	407	消耗品費	(1,770)
13 使用料及び 賃借料	590	燃料費	(697)
14 工事請負費	40,000	手数料	(407)
		使用料	(88)
		借上料	(502)
		工事請負費	(40,000)

(款) 8 土木費
(項) 5 都市計画費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	都市計画費	746,453	24,609	771,062		24,609
1	都市計画総務費	485,563	24,088	509,651		24,088
2	土地区画整理費	199,856	521	200,377		521

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	145	1 都市計画総務費（人件費） 511 一般職給 (145)
3 職員手当等	245	扶養手当 (20) 住居手当 (△15)
4 共 済 費	121	期末手当 (124) 勤勉手当 (116)
18 負担金、補助及び交付金	23,577	共済組合負担金 (121) 2 公共下水道費 23,577 補助金 (23,577) 下水道事業会計支出金 (23,577)
27 繰 出 金	521	1 南新地土地地区画整理事業特別会計繰出金 521 特別会計繰出金 (521) 南新地土地地区画整理事業特別会計繰出金 (521)

(款) 8 土木費
(項) 6 住宅費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	住宅費	227,849	345	228,194		345
	1 住宅管理費	224,429	345	224,774		345

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	100	1 住宅総務費（人件費）	345
		一般職給	(100)
3 職員手当等	143	期末手当	(77)
		勤勉手当	(66)
4 共 済 費	102	共済組合負担金	(102)

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
9	消 防 費	751,703	677	752,380		677
	1 消 防 費	751,703	677	752,380		677
	2 非常備消防費	82,260	154	82,414		154
	5 災害対策費	67,235	523	67,758		523

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	78	1 消防団員費（人件費）	154
		一般職給	(78)
3 職員手当等	100	期末手当	(52)
		勤勉手当	(48)
4 共済費	△24	共済組合負担金	(△24)
2 給料	169	1 災害対策費（人件費）	491
		一般職給	(157)
3 職員手当等	238	扶養手当	(20)
		期末手当	(104)
4 共済費	116	勤勉手当	(97)
		共済組合負担金	(113)
		2 災害対策費（任期付職員人件費）	32
		一般職給	(12)
		期末手当	(9)
		勤勉手当	(8)
		共済組合負担金	(3)

(款) 10 教育費
 (項) 1 教育総務費

10	教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		1,942,481	5,077	1,947,558		5,077
1	教育総務費	199,720	△4,662	195,058		△4,662
2	事務局費	195,172	△4,662	190,510		△4,662

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	418	1 事務局費（会計年度任用職員任用）	344
		非常勤職員報酬	(331)
2 給 料	△4,577	期末手当	(13)
		2 児童生徒の運動部活動等在り方検討会事業費	164
3 職員手当等	167	非常勤職員報酬	(87)
		期末手当	(32)
4 共 済 費	△670	共済組合負担金	(24)
		健康労働保険料	(21)
		3 教育振興課管理費（人件費）	△5,538
		一般職給	(△4,613)
		扶養手当	(△52)
		住居手当	(186)
		通勤手当	(△12)
		期末手当	(△186)
		勤勉手当	(△673)
		退職手当	(644)
		共済組合負担金	(△832)
		4 教育長人件費	81
		期末手当	(67)
		共済組合負担金	(14)
		5 学校教育課管理費（人件費）	239
		一般職給	(24)
		期末手当	(78)
		勤勉手当	(△30)
		児童手当	(70)
		共済組合負担金	(97)
		6 学校教育課管理費（任期付職員人件費）	48
		一般職給	(12)
		期末手当	(15)
		勤勉手当	(15)
		共済組合負担金	(6)

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	小学校費	574,321	4,046	578,367		4,046
	2 教育振興費	258,979	4,046	263,025		4,046

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	2,937	1 小学校振興費 7 共済組合負担金 (7)
2 給 料	12	2 小学校特別支援教育支援員事業費 2,937 非常勤職員報酬 (2,937)
3 職員手当等	26	3 外国人児童対応事業費 1,031 その他委託料 (1,031)
4 共 済 費	40	日本語指導業務委託料 (1,031)
12 委 託 料	1,031	4 スクールソーシャルワーカー運営事業費（任期付職員人件費） 71 一般職給 (12) 期末手当 (13) 勤勉手当 (13) 共済組合負担金 (33)

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	中学校費	257,639	647	258,286		647
	2 教育振興費	140,408	647	141,055		647

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	624	1 中学校振興費	103
		非常勤職員報酬	(84)
3 職員手当等	23	期末手当	(19)
		2 小岱教室事業費	4
		期末手当	(4)
		3 中学校特別支援教育支援員事業費	474
		非常勤職員報酬	(474)
		4 中学校フリースクール事業費	66
		非常勤職員報酬	(66)

(款) 10 教育費
(項) 4 社会教育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	社会教育費	496,114	4,260	500,374		4,260
1	社会教育総務費	314,921	717	315,638		717
3	図書館費	122,541	3,293	125,834		3,293
4	少年指導センター費	14,380	90	14,470		90
5	人権同和教育費	6,977	32	7,009		32
9	宮崎兄弟の生家施設管理費	11,921	128	12,049		128

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	340	1 社会教育振興費 (人件費)	472
		一般職給	(226)
3 職員手当等	454	扶養手当	(52)
		期末手当	(134)
4 共 済 費	△77	勤勉手当	(123)
		共済組合負担金	(△63)
		2 文化振興総務費 (人件費)	245
		一般職給	(114)
		期末手当	(76)
		勤勉手当	(69)
		共済組合負担金	(△14)
12 委 託 料	3,293	1 図書館管理費	3,293
		指定管理委託料	(3,293)
1 報 酬	48	1 少年指導センター管理費	60
		非常勤職員報酬	(48)
2 給 料	12	期末手当	(12)
3 職員手当等	27	2 少年指導センター費 (人件費)	30
		一般職給	(12)
		期末手当	(8)
4 共 済 費	3	勤勉手当	(7)
		共済組合負担金	(3)
1 報 酬	20	1 人権同和教育事業費	32
		非常勤職員報酬	(20)
3 職員手当等	7	期末手当	(7)
4 共 済 費	5	健康労働保険料	(5)
1 報 酬	112	1 宮崎兄弟の生家施設管理費	96
		非常勤職員報酬	(84)
3 職員手当等	16	期末手当	(12)
		2 宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業費	32
		非常勤職員報酬	(28)
		期末手当	(4)

(款) 10 教育費
(項) 5 保健体育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	保健体育費	414,687	786	415,473		786
1	保健体育総務費	35,799	690	36,489		690
3	学校給食費	306,855	96	306,951		96

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	23	1 あらお子どもスポーツ教室事業費	28
2 給 料	175	非常勤職員報酬	(23)
3 職員手当等	415	期末手当	(5)
4 共 済 費	77	2 保健体育総務費（人件費）	662
		一般職給	(175)
		扶養手当	(112)
		住居手当	(112)
		通勤手当	(23)
		期末手当	(86)
		勤勉手当	(77)
		共済組合負担金	(77)
2 給 料	24	1 給食センター管理費（人件費）	96
3 職員手当等	96	一般職給	(24)
4 共 済 費	△24	期末手当	(49)
		勤勉手当	(47)
		共済組合負担金	(△24)

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他の 手当	計				
補正前 の額	長 等	2		18,768	5,936	51	24,755	3,442	28,197	
	議 員	18	83,988		26,562		110,550	26,090	136,640	
	その他	1,346	76,918	7,080	2,240	86	86,324	4,573	90,897	
	計	1,366	160,906	25,848	34,738	137	221,629	34,105	255,734	
補正額	長 等				180		180	12	192	
	議 員		△ 87		△ 1,236		△ 1,323		△ 1,323	
	その他				67		67	14	81	
	計		△ 87		△ 989		△ 1,076	26	△ 1,050	
計	長 等	2		18,768	6,116	51	24,935	3,454	28,389	
	議 員	18	83,901		25,326		109,227	26,090	135,317	
	その他	1,346	76,918	7,080	2,307	86	86,391	4,587	90,978	
	計	1,366	160,819	25,848	33,749	137	220,553	34,131	254,684	

2 一般職

総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	346 (285)	373,723	1,248,357	804,007	2,426,087	492,844	2,918,931	
補正額	3 (1)	6,338	△ 9,568	7,511	4,281	1,248	5,529	
計	349 (286)	380,061	1,238,789	811,518	2,430,368	494,092	2,924,460	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	39,824	1,602	25,318	18,581	912	1,973	113,323	183
	補正額	△ 704	29	51	△ 103		△ 9	36	
	計	39,120	1,631	25,369	18,478	912	1,964	113,359	183
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,447	236	18,504	334,077	221,289	23,870	2,868	
	補正額	5			5,837	1,500	225	644	
	計	1,452	236	18,504	339,914	222,789	24,095	3,512	

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当 該 年 度 中		
			当該年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
1. 普通債	8,180,712	9,059,884	(177,500) 498,200	22,000	(177,500) 520,200
(1) 土木	2,860,318	2,894,732	(133,800) 191,200	22,000	(133,800) 213,200
(2) 教育	2,759,000	3,726,986	150,900		150,900
(3) 公営住宅	920,938	871,105	38,400		38,400
(4) 社会及び労働	300	48,125	(4,500)		(4,500)
(5) 保健衛生	594,088	553,811			
(6) その他	1,046,068	965,125	(39,200) 117,700		(39,200) 117,700
2. 災害復旧費	88,003	85,365			
(1) 土木	79,328	76,840			
(2) 農林水産	7,500	7,475			
(3) その他	1,175	1,050			
3. 減税補填債	41,689	26,954			
4. 臨時財政対策債	7,784,126	7,213,291	100,000	△ 15,691	84,309
5. 減収補填債	53,800	53,800			
合 計	16,148,330	16,439,294	(177,500) 598,200	6,309	(177,500) 604,509

(注) ()書は繰越明許費で外数

(単位:千円)

増 減 見 込 み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
			(177,500)		(177,500)
785,461		785,461	8,772,623	22,000	8,794,623
			(133,800)		(133,800)
189,521		189,521	2,896,411	22,000	2,918,411
211,212		211,212	3,666,674		3,666,674
109,239		109,239	800,266		800,266
			(4,500)		(4,500)
75		75	48,050		48,050
42,711		42,711	511,100		511,100
			(39,200)		(39,200)
232,703		232,703	850,122		850,122
5,005		5,005	80,360		80,360
4,088		4,088	72,752		72,752
792		792	6,683		6,683
125		125	925		925
11,672		11,672	15,282		15,282
729,962		729,962	6,583,329	△ 15,691	6,567,638
			53,800		53,800
			(177,500)		(177,500)
1,532,100		1,532,100	15,505,394	6,309	15,511,703

令和 5 年度 荒尾市国民健康保険特別会計
補正予算（第 3 号）

令和 5 年度 荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 5 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 3 6 6, 8 8 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 1 2 月 4 日 提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		878,931	△107	878,824
	1 国民健康保険税	878,931	△107	878,824
6 繰入金		733,385	32	733,417
	1 他会計繰入金	633,385	32	633,417
7 繰越金		3,075	1,593	4,668
	1 繰越金	3,075	1,593	4,668
歳 入 合 計		7,365,367	1,518	7,366,885

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		118,067	△75	117,992
	1 総務管理費	104,088	△75	104,013
7 基金積立金		1	6	7
	1 基金積立金	1	6	7
9 諸支出金		7,257	1,587	8,844
	1 償還金及び還付加算金	7,257	1,587	8,844
歳 出	合 計	7,365,367	1,518	7,366,885

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限度額 (千円)
レセプト点検委託料	令和6年度	3,012
柔道整復調査委託料	令和6年度	685

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	878,931	△107	878,824
6 繰入金	733,385	32	733,417
7 繰越金	3,075	1,593	4,668
歳入合計	7,365,367	1,518	7,366,885

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	118,067	△75	117,992
7 基金積立金	1	6	7
9 諸支出金	7,257	1,587	8,844
歳 出 合 計	7,365,367	1,518	7,366,885

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	国民健康保険税	878,931	△107	878,824
1	国民健康保険税	878,931	△107	878,824
1	1 一般被保険者国民健康保険税	878,899	△107	878,792
6	繰 入 金	733,385	32	733,417
1	他会計繰入金	633,385	32	633,417
1	1 一般会計繰入金	633,385	32	633,417
7	繰 越 金	3,075	1,593	4,668
1	繰 越 金	3,075	1,593	4,668
2	2 その他の繰越金	3,075	1,593	4,668

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 医療給付費 分現年課税 分	△79	1 医療給付費（現年度）	
2 後期高齢者 支援金分現 年課税分	△26	1 後期高齢者支援金分現年課税分（現年度）	
3 介護納付金 分現年課税 分	△2	1 介護納付金（現年度）	
5 事務費繰入 金	△75	1 事務費繰入金	
9 産前産後保 険税繰入金	107	1 産前産後保険税繰入金	
1 その他の繰 越金	1,593	1 その他の繰越金	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	118,067	△75	117,992		△75
1 総務管理費	104,088	△75	104,013		△75
1 一般管理費	102,098	△75	102,023		△75

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△156	1 国保会計・人件費	△75
		一般職給	(△156)
3 職員手当等	243	扶養手当	(20)
		住居手当	(110)
4 共 済 費	△162	通勤手当	(△45)
		期末手当	(126)
		勤勉手当	(△48)
		児童手当	(80)
		共済組合負担金	(△162)

(款) 7 基金積立金
 (項) 1 基金積立金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
7 基金積立金	1	6	7		6
1 基金積立金	1	6	7		6
1 国保財政調整基金積立金	1	6	7		6

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
24 積 立 金	6	1 国民健康保険財政調整基金積立金 積立金 財政調整基金積立金	6 (6) (6)

(款) 9 諸支出金
 (項) 1 償還金及び還付加算金

9	諸支出金	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		7,257	1,587	8,844		1,587
1	償還金及び 還付加算金	7,257	1,587	8,844		1,587
	3 償還金	3,084	1,587	4,671		1,587

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 償還金、利 子及び割引 料	1,587	1 償還金 返還金	1,587 (1,587)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	12 (8)	18,233	36,396	25,344	79,973	16,011	95,984	
補正額	()		△ 156	243	87	△ 162	△ 75	
計	12 (8)	18,233	36,240	25,587	80,060	15,849	95,909	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	1,059			478		150	5,433	
	補正額	20		110	△ 45				
	計	1,079		110	433		150	5,433	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				11,381	6,283	560		
	補正額				126	△ 48	80		
	計				11,507	6,235	640		

令和 5 年度荒尾市介護保険特別会計補正
予算（第 3 号）

令和 5 年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 1 4 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 8 8 2, 6 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,005,475	187	1,005,662
	1 介護保険料	1,005,475	187	1,005,662
4 国庫支出金		1,436,531	2,377	1,438,908
	2 国庫補助金	459,327	2,377	461,704
6 県支出金		789,077	158	789,235
	3 県補助金	43,208	158	43,366
9 繰入金		993,126	4,423	997,549
	1 一般会計繰入金	908,286	4,423	912,709
歳入合計		5,841,573	7,145	5,848,718

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		170,582	7,072	177,654
	1 総務管理費	109,612	7,072	116,684
5 地域支援事業費		230,622	73	230,695
	2 包括的支援事業・ 任意事業費	90,944	73	91,017
歳 出	合 計	5,841,573	7,145	5,848,718

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(保険事業勘定)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	1,005,475	187	1,005,662
4 国庫支出金	1,436,531	2,377	1,438,908
6 県支出金	789,077	158	789,235
9 繰入金	993,126	4,423	997,549
歳入合計	5,841,573	7,145	5,848,718

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	170,582	7,072	177,654
5 地域支援事業費	230,622	73	230,695
歳 出 合 計	5,841,573	7,145	5,848,718

2 歳 入

(款) 1 保 険 料
(項) 1 介 護 保 険 料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保 険 料	1,005,475	187	1,005,662
1	1 介 護 保 険 料	1,005,475	187	1,005,662
	1 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,005,475	187	1,005,662
4	国 庫 支 出 金	1,436,531	2,377	1,438,908
2	2 国 庫 補 助 金	459,327	2,377	461,704
	7 介 護 保 険 事 業 費 補 助 金	0	2,062	2,062
	10 地 域 支 援 事 業 交 付 金 (総 合 以 外)	52,396	315	52,711
6	県 支 出 金	789,077	158	789,235
3	3 県 補 助 金	43,208	158	43,366
	6 地 域 支 援 事 業 交 付 金 (総 合 以 外)	26,199	158	26,357
9	繰 入 金	993,126	4,423	997,549
1	1 一 般 会 計 繰 入 金	908,286	4,423	912,709
	2 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	111,079	4,265	115,344
	7 地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (総 合 以 外)	26,199	158	26,357

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度分特別徴収保険料	187	1 現年度分特別徴収保険料	
1 介護保険事業費補助金	2,062	1 システム改修補助金	
1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）	315	1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）	
1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）	158	1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）	
1 職員給与費等繰入金	2,202	1 職員給与費等繰入金	
2 事務費繰入金	2,063	1 事務費繰入金（現年度分）	
1 現年度地域支援事業繰入金（総合以外）	158	1 現年度地域支援事業繰入金（総合以外）	

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	170,582	7,072	177,654	2,637	4,435
1 総務管理費	109,612	7,072	116,684	2,637	4,435
1 一般管理費	109,458	7,072	116,530	国庫補助金 2,349 県支出金 144 その他 144	4,435

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	1,010	1 一般管理費	4,125
		その他委託料	(4,125)
2 給 料	978	介護保険制度改正システム改修委託料	(4,125)
3 職員手当等	996	2 介護保険特別会計（会計年度任用職員任用）	1,204
		非常勤職員報酬	(1,010)
		共済組合負担金	(68)
4 共 済 費	△65	健康労働保険料	(98)
		費用弁償	(28)
8 旅 費	28	3 介護保険特別会計（人件費）	998
		一般職給	(582)
12 委 託 料	4,125	期末手当	(223)
		勤勉手当	(99)
		共済組合負担金	(94)
		4 地域包括支援センター（人件費）	1,169
		一般職給	(360)
		扶養手当	(117)
		通勤手当	(△20)
		期末手当	(176)
		勤勉手当	(157)
		児童手当	(160)
		共済組合負担金	(219)
		5 地域包括支援センター（任期付職員人件費）	△424
		一般職給	(36)
		期末手当	(42)
		勤勉手当	(42)
		共済組合負担金	(△544)

(款) 5 地域支援事業費
 (項) 2 包括的支援事業・任意事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 地域支援事業費	230,622	73	230,695	56	17
2 包括的支援事業・任意事業費	90,944	73	91,017	56	17
2 総合相談事業費	5,323	40	5,363	国庫補助金 15 県支出金 8 その他 8	9
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	2,354	33	2,387	国庫補助金 13 県支出金 6 その他 6	8

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	35	1 総合相談事業 40
3 職員手当等	5	非常勤職員報酬 (35)
		期末手当 (5)
1 報酬	27	1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 33
3 職員手当等	6	非常勤職員報酬 (27)
		期末手当 (6)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	18 (25)	47,737	56,892	41,120	145,749	28,695	174,444	
補正額	△ 2 (1)	1,072	978	1,007	3,057	△ 65	2,992	
計	16 (26)	48,809	57,870	42,127	148,806	28,630	177,436	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	2,796		1,269	930			3,375	
	補正額	117			△ 20				
	計	2,913		1,269	910			3,375	
職員手当の内訳	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				21,342	9,368	2,040		
	補正額				452	298	160		
	計				21,794	9,666	2,200		

令和 5 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 3 号）

令和 5 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 5 6 , 7 2 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		292,615	468	293,083
	1 一般会計繰入金	292,615	468	293,083
6 諸収入		32,916	151	33,067
	5 雑入	7,067	151	7,218
歳入合計		956,107	619	956,726

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		49,256	619	49,875
	1 総務管理費	46,752	619	47,371
歳 出	合 計	956,107	619	956,726

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	292,615	468	293,083
6 諸収入	32,916	151	33,067
歳入合計	956,107	619	956,726

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	49,256	619	49,875
歳出合計	956,107	619	956,726

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			619	
			619	

2 歳 入

(款) 4 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰入金	292,615	468	293,083
1	一般会計繰入金	292,615	468	293,083
1	事務費繰入金	42,524	468	42,992
6	諸収入	32,916	151	33,067
5	雑収入	7,067	151	7,218
3	雑収入	7,067	151	7,218

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 事務費繰入金		468	1 事務費繰入金
1 雑入		151	1 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	1	1	1	1	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
			款 項 目	補正前の額	補 正 額	計		
1			総務費	49,256	619	49,875	619	
	1		総務管理費	46,752	619	47,371	619	
		1	一般管理費	46,752	619	47,371	その他 619	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	70	1 一般管理費（会計年度任用職員任用） 非常勤職員報酬	86 (70)
2 給料	150	期末手当	(16)
3 職員手当等	250	2 一般管理費（後期会計・人件費） 一般職給	533 (150)
4 共済費	149	期末手当	(121)
		勤勉手当	(113)
		共済組合負担金	(149)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	5 (2)	3,812	19,248	11,282	34,342	6,994	41,336	
補正額	()	70	150	250	470	149	619	
計	5 (2)	3,882	19,398	11,532	34,812	7,143	41,955	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	558			123	270		1,406	
	補正額								
	計	558			123	270		1,406	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				5,001	3,444	480		
	補正額				137	113			
	計				5,138	3,557	480		

令和 5 年度荒尾市南新地土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算
（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 2 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 8 3 , 0 6 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		148,843	521	149,364
	1 他会計繰入金	148,843	521	149,364
歳入	合計	682,543	521	683,064

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		101,703	521	102,224
	1 総務管理費	101,703	521	102,224
歳 出	合 計	682,543	521	683,064

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 事業費	1 南新地事業費	社会資本整備総合交付金事業費（都市再生区画整理）	23,800
2 事業費	1 南新地事業費	土地区画整理事業費（保留地処分費）	429,410

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	148,843	521	149,364
歳入合計	682,543	521	683,064

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	101,703	521	102,224
歳出合計	682,543	521	683,064

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				521
				521

2 歳 入

(款) 5 繰入金
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰入金	148,843	521	149,364
1	他会計繰入金	148,843	521	149,364
1	一般会計繰入金	148,843	521	149,364

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	521	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			総 務 費	101,703	521	102,224		521
	1		総務管理費	101,703	521	102,224		521
		1	一般管理費	101,703	521	102,224		521

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	225	1 南新地特別会計・人件費 521 一般職給 (225)
3 職員手当等	346	住居手当 (113) 通勤手当 (△11)
4 共済費	△50	期末手当 (128) 勤勉手当 (116) 共済組合負担金 (△50)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	5 ()		17,382	10,586	27,968	5,942	33,910	
補正額	()		225	346	571	△ 50	521	
計	5 ()		17,607	10,932	28,539	5,892	34,431	

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	1,056		282	550			900	
	補正額			113	△ 11				
	計	1,056		395	539			900	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				3,880	3,058	860		
	補正額				128	116			
	計				4,008	3,174	860		

令和 5 年度荒尾市水道事業会計補正予算
(第 2 号)

(総則)

第 1 条 令和 5 年度荒尾市水道事業会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 5 年度荒尾市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 水道事業費用	1,138,801 千円	987 千円	1,139,788 千円
第 1 項 営業費用	1,070,689 千円	987 千円	1,071,676 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	61,564 千円	987 千円	62,551 千円

令和 5 年 1 2 月 4 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和5年度 荒尾市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的收入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1	水道事業費用		1,138,801	987	1,139,788		
	1	営業費用	1,070,689	987	1,071,676		
		2	配水及び給水費	90,970	189	91,159	給料 手当 賞与引当金繰入額 法定福利費
		4	総係費	180,597	798	181,395	給料 手当 賞与引当金繰入額 法定福利費

令和5年度 荒尾市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 89,823
減価償却費	452,449
固定資産除却費	7,000
減損損失	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 70
引当金の増減額	4,546
長期前受金戻入額	△ 202,536
受取利息及び受取配当金	△ 11
支払利息	67,108
固定資産売却損益	0
未収金の増減額 (△は増加)	3,977
受取手形の増減額 (△は増加)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	167
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
特定収入仮払消費税の調整額	△ 15,036
未払金の増減額 (△は減少)	350
前受金の増減額 (△は減少)	0
その他流動負債の増減額 (△は増加)	0
小計	228,121
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	△ 67,108
業務活動によるキャッシュ・フロー	161,024
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 752,167
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
固定資産の除却による支出	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	0
国庫補助金等による収入	26,750
一般会計からの繰入金による収入	151,338
負担金による収入	25,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 548,141
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	0
一時借入金の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	447,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 296,061
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
リース債務の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,839
資金の増加額 (又は減少額)	△ 235,278
資金期首残高	929,565
資金期末残高	694,287

給 与 費 明 細 書

総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定 福利費	賞与 引当金	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補正前の額	1	() 6	120	30,273	17,716	48,109	8,998	4,457	61,564
補正額		()		187	337	524	324	139	987
計	1	() 6	120	30,460	18,053	48,633	9,322	4,596	62,551

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当
	補正前の額	438		327	547		1,350	
	補正額							
	計	438		327	547		1,350	
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職給付費	
	補正前の額	11	516	4,874	2,896	415	6,342	
	補正額			106	231			
	計	11	516	4,980	3,127	415	6,342	

令和5年度 荒尾市水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		240,138	
ロ 建物	453,182		
減価償却累計額	<u>△ 173,612</u>	279,570	
ハ 構築物	13,354,853		
減価償却累計額	<u>△ 6,163,301</u>	7,191,552	
ニ 機械及び装置	2,387,611		
減価償却累計額	<u>△ 1,397,824</u>	989,787	
ホ 車両及び運搬具	15,430		
減価償却累計額	<u>△ 5,556</u>	9,874	
ヘ 工具器具及び備品	69,420		
減価償却累計額	<u>△ 56,237</u>	13,183	
ト 建設仮勘定		<u>770,119</u>	
有形固定資産合計			9,494,223
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		81	
ロ ダム使用権		<u>1,539,299</u>	
無形固定資産合計			<u>1,539,380</u>
固定資産合計			11,033,603
2 流動資産			
(1) 現金預金		694,287	
(2) 未収金	98,507		
未収金貸倒引当金	<u>△ 1,579</u>	96,928	
(3) 貯蔵品		3,360	
(4) その他流動資産		0	
流動資産合計			<u>794,575</u>
資産合計			<u><u>11,828,178</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		4,300,406	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	42,934		
ロ 修繕引当金	25,146	68,080	
固定負債合計			4,368,486
4 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債		274,621	
(3) 未払金		264,506	
(4) 引当金			
イ 退職給付引当金	0		
ロ 賞与引当金	4,004		
ハ 法定福利引当金	592	4,596	
(5) その他流動負債		1,068	
流動負債合計			544,791
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		6,379,602	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 3,466,088	
繰延収益合計			2,913,514
負債合計			<u>7,826,791</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金		3,319,848	
資本金合計			3,319,848
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	18,117		
ロ 工事負担金	324		
ハ 受贈財産評価額	25,622		
ニ 他会計負担金	26,727		
ホ 他会計補助金	0		
資本剰余金合計		70,790	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	449,557		
ロ 建設改良積立金	158,136		
ハ 当年度未処分利益剰余金	3,056		
利益剰余金合計		610,749	
剰余金合計			681,539
資本合計			<u>4,001,387</u>
負債資本合計			<u>11,828,178</u>

令和 5 年度荒尾市下水道事業会計補正予算
(第 2 号)

(総則)

第 1 条 令和 5 年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 5 年度荒尾市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 支	(補正予定額) 出	(計)
第 1 款 下水道事業費用	1,351,718 千円	795 千円	1,352,513 千円
第 1 項 営業費用	1,249,769 千円	795 千円	1,250,564 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 9 1 , 7 7 1 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 0 , 2 0 8 千円、当年度分損益勘定留保資金 3 5 2 , 1 4 6 千円及び建設改良積立金 1 0 1 , 9 7 5 千円で補填し、なお不足する額 7 , 4 4 2 千円は一時借入金で措置するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 収	(補正予定額) 入	(計)
第 1 款 資本的収入	708,294 千円	23,577 千円	731,871 千円
第 2 項 補助金	293,529 千円	23,577 千円	317,106 千円

	支 出		
第1款 資本的支出	1,223,377 千円	265 千円	1,223,642 千円
第1項 建設改良費	693,820 千円	265 千円	694,085 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	81,597 千円	1,060 千円	82,657 千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中「384,260千円」を「407,837千円」に改める。

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和5年度 荒尾市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益の収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	下水道事業費用		1,351,718	795	1,352,513	
	1	営業費用	1,249,769	795	1,250,564	
		1	管渠費	451	51,155	給料 手当 賞与引当金繰入額 法定福利費
		7	総係費	344	78,637	給料 手当 賞与引当金繰入額

資本の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の収入		708,294	23,577	731,871	
	2	補助金	293,529	23,577	317,106	
		3	他会計補助金	23,577	128,106	一般会計補助金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	資本の支出		1,223,377	265	1,223,642	
	1	建設改良費	693,820	265	694,085	
		1	施設建設費	265	694,085	給料 手当 法定福利費

令和5年度 荒尾市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

項 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 11,412
減価償却費	638,226
固定資産除却費	12,500
減損損失	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 250
引当金の増減額	1,993
長期前受金戻入額	△ 298,580
受取利息及び受取配当金	△ 3
支払利息	90,898
固定資産売却損益	0
未収金の増減額(△は増加)	17,311
受取手形の増減額(△は増加)	0
前払費用の増減額(△は増加)	0
その他流動資産の増減額(△は増加)	0
特定収入仮払消費税の調整額	△ 29,978
未払金の増減額(△は減少)	△ 87,738
前受金の増減額(△は減少)	0
その他流動負債の増減額(△は増加)	0
小計	332,967
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△ 90,898
業務活動によるキャッシュ・フロー	242,072
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 622,782
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	0
国庫補助金等による収入	189,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	128,106
寄附金による収入	0
負担金による収入	12,664
国庫補助金等の返還による支出	△ 24,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 317,010
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	0
一時借入金の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	402,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 505,557
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
リース債務の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 103,457
資金に係る換算差額	0
資金の増加額(又は減少額)	△ 178,395
資金期首残高	365,770
資金期末残高	187,375

給 与 費 明 細 書

総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定 福利費	賞与 引当金	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計			
補正前の額		() 11	120	39,765	23,824	63,709	12,625	5,263	81,597
補正額		()		311	388	699	255	106	1,060
計		() 11	120	40,076	24,212	64,408	12,880	5,369	82,657

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当
	補正前の額	1,836		1,392	739		2,200	
	補正額	7						
	計	1,843		1,392	739		2,200	
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職給付費	
	補正前の額		516	6,594	5,347	1,400	3,800	
	補正額			191	190			
	計		516	6,785	5,537	1,400	3,800	

令和5年度 荒尾市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		435,936	
ロ 建物	797,879		
減価償却累計額	<u>△ 273,011</u>	524,868	
ハ 構築物	14,938,864		
減価償却累計額	<u>△ 4,517,774</u>	10,421,090	
ニ 機械及び装置	2,552,040		
減価償却累計額	<u>△ 1,314,146</u>	1,237,894	
ホ 車両及び運搬具	2,622		
減価償却累計額	<u>△ 980</u>	1,642	
ヘ 工具器具及び備品	7,062		
減価償却累計額	<u>△ 942</u>	6,120	
ト リース資産	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建設仮勘定		1,281,391	
有形固定資産合計			13,908,941
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		1,672	
無形固定資産合計			<u>1,672</u>
固定資産合計			13,910,613
2 流動資産			
(1) 現金預金			187,375
(2) 未収金	52,060		
未収金貸倒引当金	<u>△ 4,682</u>	47,378	
(3) 受取手形	0		
受取手形貸倒引当金	0		
短期貸付金貸倒引当金	<u>0</u>	0	
(4) 未収収益	0		
未収収益貸倒引当金	<u>0</u>	0	
(5) その他流動資産			0
流動資産合計			<u>234,753</u>
資産合計			<u><u>14,145,366</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		5,668,313	
(2) 長期リース債務		0	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	81,463		
ロ 特別修繕引当金	0		
ハ その他引当金	0		
ニ 修繕引当金	0	81,463	
固定負債合計			5,749,776
4 流動負債			
(1) 企業債		496,562	
(2) 他会計借入金		0	
(3) 短期リース債務		0	
(4) 未払金		80,935	
(5) 前受収益		0	
(6) 引当金			
イ 退職給付引当金	0		
ロ 賞与引当金	4,701		
ハ 法定福利引当金	668		
ニ 修繕引当金	0		
ホ 特別修繕引当金	0		
ヘ その他引当金	0	5,369	
(7) 預り金		5,217	
(8) その他流動負債		0	
流動負債合計			588,083
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,618,258	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 2,881,339	
繰延収益合計			5,736,919
負債合計			12,074,778

資本の部

6 資本金			
(1) 資本金			
イ 固有資本金	649,320		
ロ 組入資本金	1,084,384	1,733,704	
資本金合計			1,733,704
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	43,044		
ロ 国県補助金	132,940		
資本剰余金合計		175,984	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	101,975		
ロ 当年度未処分利益剰余金	58,925		
利益剰余金合計		160,900	
剰余金合計			336,884
資本合計			2,070,588
負債資本合計			14,145,366

令和 5 年度荒尾市病院事業会計補正予算
(第 3 号)

(総則)

第 1 条 令和 5 年度荒尾市病院事業会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 5 年度荒尾市病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 病院事業費用	8,931,047 千円	50,480 千円	8,981,527 千円
第 1 項 医業費用	8,180,347 千円	50,480 千円	8,230,827 千円

(債務負担行為)

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為の追加及び変更は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
内視鏡システムレンタル料	令和 6 年度～令和 1 0 年度	75,000 千円
複写機レンタル料	令和 6 年度～令和 1 0 年度	15,500 千円
マットレスレンタル料	令和 6 年度～令和 8 年度	7,500 千円
ウォーターサーバーレンタル料	令和 6 年度～令和 8 年度	1,700 千円
検体検査委託料	令和 6 年度～令和 1 0 年度	300,000 千円
とろみサーバー賃借料	令和 6 年度～令和 1 0 年度	1,400 千円

令和5年12月4日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和5年度荒尾市病院事業会計補正予算（第3号）実施計画

収益的収入及び支出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 病院事業費用			8,931,047	50,480	8,981,527	
	1 医業費用		8,180,347	50,480	8,230,827	
		1 給与費		4,350,029	50,480	4,400,509

令和5年度 荒尾市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1 医業活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	△ 911,799
減価償却費	295,550
資産減耗費	434,000
職員確保経費	0
貸倒引当金の増減額	32,998
退職給付引当金の増減額	122,903
賞与引当金の増減額	3,086
修繕引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 53,000
未収金の増減額	△ 229,336
未払金の増減額	104,992
貯蔵品の増減額	0
その他流動資産の増減額	0
その他流動負債の増減額	0
その他	0
資本費繰入収益	△ 1
他会計繰入金	0
受取利息及び配当金	△ 40
支払利息及び企業債取扱諸費	87,000
小計	△ 113,647
利息及び配当金の受取額	40
利息の支払額	△ 87,000
計	△ 200,607

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,381,981
有形固定資産の売却による収入	5,390
長期貸付金による支出	△ 33,000
長期貸付金返済による収入	2
長期前受金等収入	80,073
資本費繰入収益	1
計	△ 7,329,515

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	3,600,000
一時借入金の返済による支出	△ 3,600,000
企業債借入れによる収入	6,206,000
企業債償還による支出	△ 231,000
寄附金収入	0
他会計繰入金	0
他会計出資金	0
長期借入れによる収入	0
長期借入金返済による支出	0
計	5,975,000

当期資金増減額 △ 1,555,122

期首資金残高 3,962,431

期末資金残高 2,407,309

給 与 費 明 細 書

総括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)		給 与 費				法定福利費	賞与 引当金	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計			
補正前の額	1	(138) 442	186,050	1,796,075	1,567,828	3,549,953	561,657	238,419	4,350,029
補正額		()		25,580	24,900	50,480			50,480
計	1	(138) 442	186,050	1,821,655	1,592,728	3,600,433	561,657	238,419	4,400,509

()内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日勤務 手当
	補正前の額	39,586	59,555	31,193	27,337	358,543	298,981	14,979
	補正額		303				1,800	90
	計	39,586	59,858	31,193	27,337	358,543	300,781	15,069
	区 分	夜間勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職給付費
	補正前の額	31,348	8,534	14,456	255,584	183,122	21,610	223,000
	補正額	189			12,650	9,868		
計	31,537	8,534	14,456	268,234	192,990	21,610	223,000	

令和5年度 荒尾市病院事業予定貸借対照表

(令和6年 3月31日)

(単位:千円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	イ 土地		626,327
	ロ 建物	10,297,699	
	減価償却累計額	<u>△ 692,099</u>	9,605,600
	ハ 構築物	143,372	
	減価償却累計額	<u>△ 50,594</u>	92,778
	ニ 器械備品	3,584,759	
	減価償却累計額	<u>△ 1,028,043</u>	2,556,716
	ホ 車両	13,643	
	減価償却累計額	<u>△ 8,117</u>	5,526
	ヘ 放射線同意元素	0	
	減価償却累計額	<u>0</u>	0
	ト 建設仮勘定		685,735
	チ その他有形固定資産	0	
	減価償却累計額	<u>0</u>	0
	リ 樹木		<u>0</u>
	有形固定資産合計		13,572,682
(2)	無形固定資産		
	イ 施設利用権		73
	ロ 電話加入権		<u>2,037</u>
	無形固定資産合計		2,110
(3)	投資		
	イ 投資有価証券		0
	ロ 長期貸付金		251,048
	ハ 貸倒引当金(長期貸付)		<u>△ 251,048</u>
	ニ 長期前払消費税		948,318
	投資合計		<u>948,318</u>
	固定資産合計		14,523,110
2	流動資産		
(1)	現金預金		2,407,309
(2)	未収金		1,662,168
(3)	貸倒引当金(未収)		<u>△ 12,589</u>
(4)	有価証券		0
(5)	貯蔵品		21,602
(6)	短期貸付金		0
(7)	貸倒引当金(短期貸付)		0
(8)	前払費用		0
(9)	前払金		0
(10)	その他流動資産		<u>0</u>
	流動資産合計		<u>4,078,490</u>
	資産合計		<u><u>18,601,600</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設に要する企業債	13,050,680		
ロ その他企業債	<u>0</u>		
企業債合計		13,050,680	
(2) 他会計借入金		0	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,307,583		
ロ 特別修繕引当金	<u>0</u>		
引当金合計		1,307,583	
(4) その他固定負債		<u>0</u>	
固定負債合計			14,358,263
4 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債			
イ 建設に要する企業債	595,694		
ロ その他企業債	<u>0</u>		
企業債合計		595,694	
(3) 他会計借入金		0	
(4) 未払金		1,641,618	
(5) 未払費用		0	
(6) 前受金		0	
(7) 引当金			
イ 賞与引当金	193,721		
ロ 法定福利費引当金	36,933		
ハ 修繕引当金	<u>0</u>		
引当金合計		230,654	
(8) その他流動負債		<u>29,787</u>	
流動負債合計			2,497,753
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		574,717	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 248,066</u>	
繰延収益合計			326,651
負債合計			<u>17,182,667</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		186,451	
(2) 再評価組入資本金		0	
(3) 繰入資本金		1,250,935	
(4) 組入資本金		<u>6,000</u>	
資本金合計			1,443,386
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	33,376		
ロ 寄附金	0		
ハ その他資本剰余金	<u>7,019</u>		
資本剰余金合計		40,395	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	0		
ハ その他積立金	0		
ニ 建設改良積立金	0		
ホ その他未処分利益剰余金	0		
ヘ 当年度未処分利益剰余金	<u>△ 64,848</u>		
利益剰余金合計		△ 64,848	
剰余金合計			△ 24,453
資本合計			<u>1,418,933</u>
負債資本合計			<u>18,601,600</u>